

東近江市葛巻町の浸水警戒区域の指定について

このことについて、次のとおり滋賀県知事から付議されたので、審議願います。

記

滋賀県流域治水の推進に関する条例第13条第1項の規定に基づき、浸水警戒区域の指定を行おうと考えるので、同条第5項の規定に基づき、審議会の意見を求める。

令和4年3月10日

滋賀県流域治水推進審議会会長

議第3号

東近江市葛巻町の浸水警戒区域の指定について

1. 浸水警戒区域を指定しようとする土地の区域
2. 浸水警戒区域を指定しようとする土地の区域における想定水位
3. 指定しようとする区域の住民および利害関係人から提出された意見書
4. 東近江市長の意見

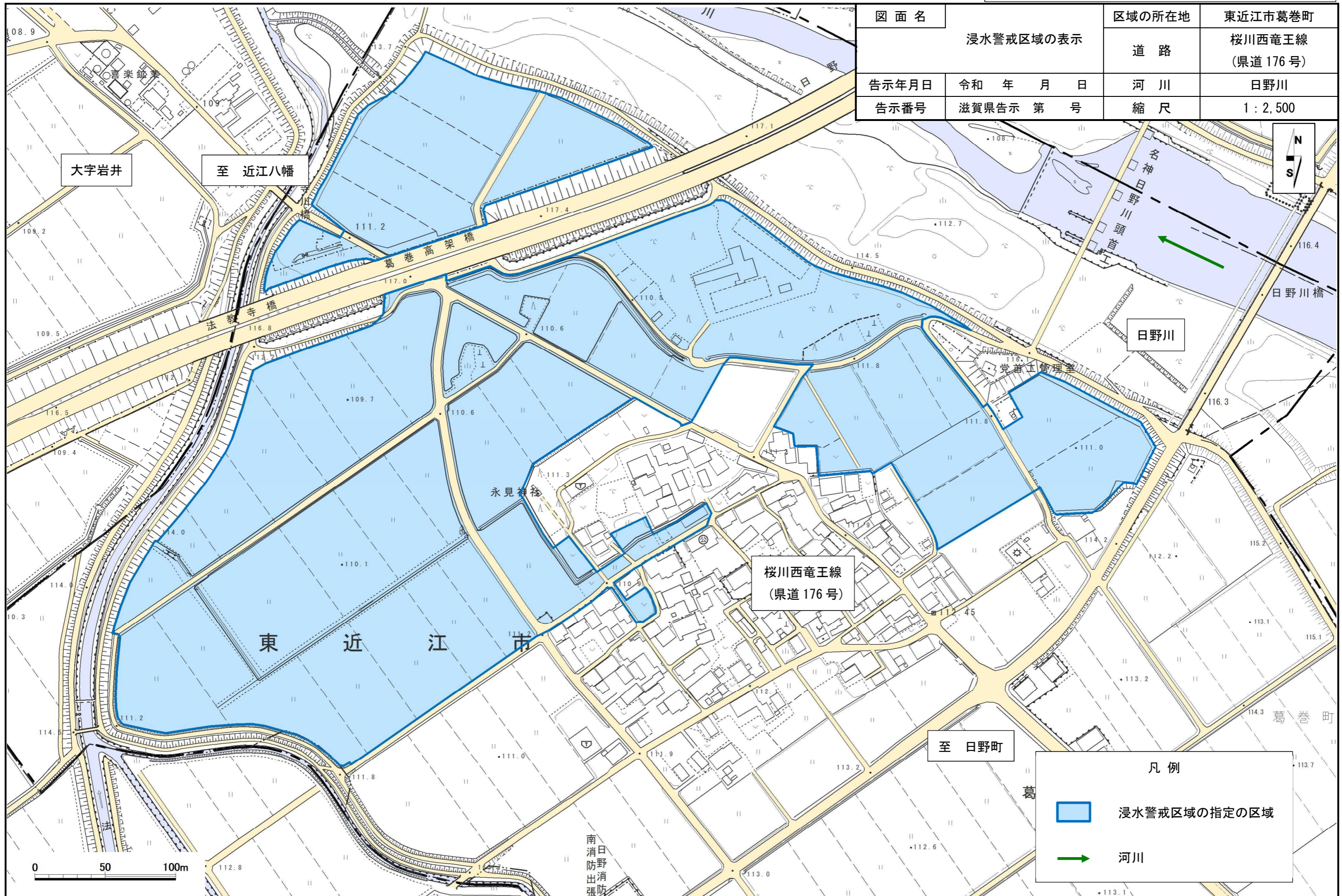
【説明資料】

- ① 東近江市葛巻町での取組状況について
- ② 東近江市葛巻町 水害・土砂災害に強い地域づくり計画
- ③ 葛巻町自主避難計画書抜粋



1. 浸水警戒区域を指定しようとする土地の区域

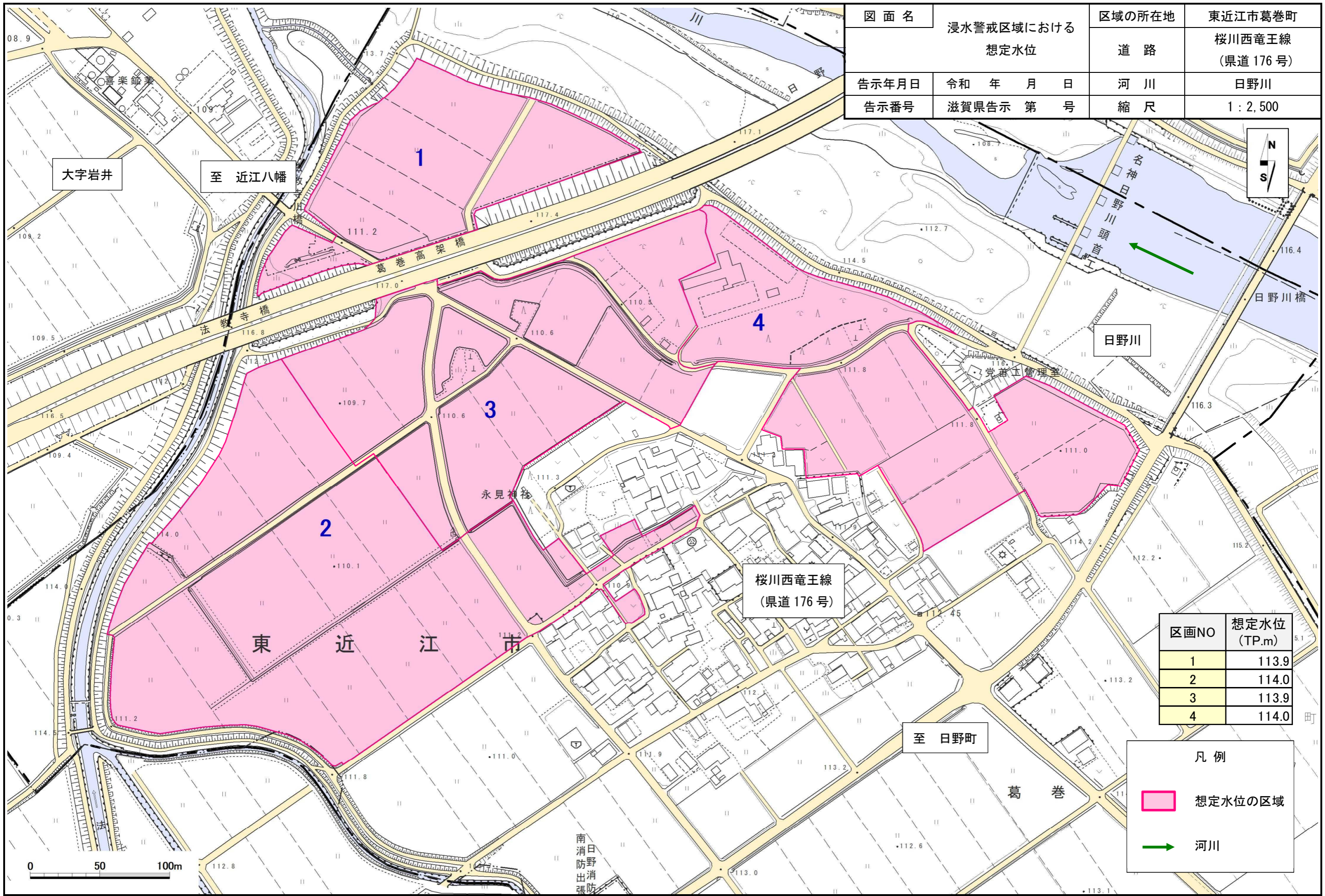
図面名	浸水警戒区域の表示	区域の所在地	東近江市葛巻町
告示年月日	令和 年 月 日	道路	桜川西竜王線 (県道176号)
告示番号	滋賀県告示 第 号	河川	日野川
		縮尺	1 : 2,500



※背景図は、東近江市都市計画図(白図)を使用している。

2. 浸水警戒区域を指定しようとする土地の区域における想定水位

図面名	浸水警戒区域における 想定水位	区域の所在地	東近江市葛巻町
告示年月日	令和 年 月 日	道路	桜川西竜王線 (県道 176号)
告示番号	滋賀県告示 第 号	河川	日野川
		縮尺	1 : 2,500



区画NO	想定水位 (TP.m)
1	113.9
2	114.0
3	113.9
4	114.0

凡例	
	想定水位の区域
	河川

※背景図は、東近江市都市計画図(白図)を使用している。

3. 指定しようとする区域の住民および利害関係人から提出された意見書

(縦覧期間：令和4年2月8日～2月21日)

意見なし

4. 東近江市長の意見

(回答：令和4年3月7日付け東管理第3654号)

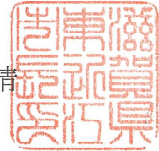
「別紙のとおり」



東管理第 3654 号
令和 4 年 3 月 7 日

滋賀県知事 三日月 大 造 様

東近江市長 小 椋 正 清



「滋賀県流域治水の推進に関する条例」に基づく浸水警戒区域の指定に関する
意見照会について（回答）

令和 4 年 2 月 22 日付け滋流政第 28 号で照会のあった滋賀県流域治水の推進に関する
条例第 13 条第 5 項に基づく意見について、別紙のとおり意見書を提出します。

滋賀県流域治水の推進に関する条例第 13 条の規定に基づく、浸水警戒区域（東近江市葛巻町の一部）の指定に係る意見書

【意見】

・市としては、地元の意向を踏まえ、意見は特にありません。

【市からの要望】

- ・指定後も、避難体制について、流域治水における「そなえる」対策を図られたい。
- ・「そなえる」対策とともに、「ながす」対策についても事業推進を図られたい。また、今後の自主避難計画の充実についてもフォローアップをお願いしたい。

市町名	東近江市
所 属	管理課
職	係長
氏 名	塚本 明
TEL	0748-24-5654
E-mail	kanri@city.higashiomi.lg.jp